

町の人口 (令和2年12月1日現在) (先月1日比)

人口	7,235人	減	12人
男	3,630人	減	7人
女	3,605人	減	5人
世帯数	4,270世帯	減	4世帯

期間内の異動	転入・出生 14人 (うち転入10人出生4人)
	転出・死亡 26人 (うち転出18人死亡8人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,051	1,780	1,730	3,510
大賀郷	1,404	1,179	1,168	2,347
榎立	271	231	226	457
中之郷	363	307	342	649
末吉	181	133	139	272
全体	4,270	3,630	3,605	7,235



目次

- 2-3 ▶ 年頭のあいさつ (町長) / 町長上京日記
- 4 ▶ 年頭のご挨拶 (議長)
- 5 ▶ 要介護認定者の障害者控除
- 6-9 ▶ 平成31年度決算報告 町の財政状況
- 10 ▶ 税のお知らせ / 確定申告はお早めに
- 11 ▶ 「にせ税理士」「にせ税理士法人」にご注意 ほか
- 12 ▶ 国保だより
- 13 ▶ 国民年金
- 14 ▶ 環境だより
- 15 ▶ 水道だより / し尿・雑排水など収集運搬業務休業日
- 16-17 ▶ 女性のがん検診のお知らせ (子宮頸・乳)

- 18 ▶ 子ども定期予防接種 / 母子保健 / 弁護士会無料法律相談
- 19 ▶ 子ども家庭支援センター / 地域包括支援センター
- 20 ▶ マイナンバーカード交付申請 / 年末年始の業務案内
- 21 ▶ がじゅまる・とびっこ指導員募集!! / 観光おじゃれ11万人
- 22 ▶ 八丈島歴史セミナー開催 / 汚泥再生処理センター肥料有料配布受付
- 23 ▶ 町営住宅入居者募集
- 24 ▶ 教育委員会だより
- 25 ▶ 図書館からのお知らせ / 八丈島地熱館長期休館
- 26 ▶ 地域おこし協力隊着任 / 島外進学をお考えの方へ / やろこんプロジェクト
- 27 ▶ 八丈病院からのお知らせ / 会計年度任用職員募集 / 航路ダイヤ

掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

年頭のあいさつ

八丈町長 山下 奉也



新たな年の始まりを迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、日頃から、町政運営にご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年から世界的に新型コロナウイルス感染症が広がり、周知のとおり
の感染状況となっています。

八丈町の感染症対策においては町民の皆様にご不便をおかけ
しておりますが、町民生活並びに経済活動を支援するため、水道料金
の全額補助を本年3月検針分まで延長いたしました。また、事業者への支援においても、多くの事業者
に活用していただいております。新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があるものです。感
染者や医療従事者またはその家族に対しての不当な差別、偏見、誹謗中傷は、どのような理由があっても
許されるものではありません。人権や個人情報に努めてご配慮いただくようお願いいたします。今後も町
民の皆様一人ひとりや来島される皆様がお互いの感染症対策を十分にとった日々の生活「新しい生活ス
タイル」を過ごしていただきますようご協力をお願いいたします。

本年は、延期となっていた東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本人選手の活躍に
期待し、スポーツを通じて世界中の皆様が笑顔になれることを願っております。

さて、昨年の自然災害では「令和2年7月豪雨」により熊本県を中心とする九州地方で未曾有の豪雨
災害がありました。八丈町においても台風14号により記録的大雨が降り避難勧告を発令いたしました。幸
いにも人災が無くすみましたが、自治体の危機管理態勢の大切さと、町民自らの日頃の心構えの大切さ
をあらためて実感いたしました。

皆様におかれましても、災害から「自分と家族を守るために」日頃から自助意識を高め、防災に関心
を持ち災害に備えていただきたいと思います。

八丈町においては、デジタル化による行政サービスの利便性向上や、業務の効率化が求められている中、
昨年8月には、みずほ銀行、八丈町商工会および八丈町で「キャッシュレス化推進に関する包括連携協定」
を締結いたしました。町全体のキャッシュレス化における調査研究を行い、具体化に向けた取り組みを
進め、生活の利便性の向上、商業振興、観光振興等による「スマートアイランド」の実現に向けて取り
組んでまいります。

一方、町営バスでは「BU・SU・PA（バスパ）」のモバイルチケットを購入できるようにいたしました。
キャッシュレス化を進めておりますので、今後、多くの観光客や町民の方々に利用をお願いしたいと思
います。

本年4月より、東京都との連携により都立八丈高等学校の施設内に都立青鳥特別支援学校の分教室が
設置されます。特別支援学校分教室の設置により、一人ひとりの学びの充実を図るとともに、卒業後の
就労場所受け入れの一つとして東京都の農福連携への道も探りながら環境を整えてまいります。

町の基幹産業である農業・漁業については、後継者の育成、支援が大きな課題となっています。そう
した中で、新規で農業を始める方への支援を強化するための農業移住者へのワンストップサービスが実

績を上げております。農業・漁業に必要な基盤整備などについては、継続して支援を行いたいと考えています。

移住促進については、新型コロナウイルスによる影響で在宅ワークが増えている中、八丈島で仕事することで観光も行える事業、ワーケーション（ワーク＋バケーション）という新たな取り組みも始めています。町民の方との新しいコミュニケーションが生まれることで、地域の活性化に繋がることを期待しています。

町のイベント等について従来通りのやり方を変更して行っているものもあります。町としても、官民一体となりこの機会を良い方向へ向かうよう、努めてまいりますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大以降、暮らしや仕事、娯楽等のさまざまな場面で自粛や制約を受け、健康面、経済面、コミュニケーション面等の不安があるかと思います。新型コロナウイルスが生活にもたらす不安とその影響については、コロナと上手く付き合いながら町民の皆様が安心して暮らしていける町づくりに努めてまいります。

結びになりますが、今年は丑年です。「牛の歩みも千里」ということばがありますが、皆様に「八丈町に住んでいて良かった」と思っていただけのように、私はこれからも努力を怠らず、たゆまず歩み続けていく所存です。皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして、希望に満ちた明るい年となりますよう、心よりお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



町長上京日記 11月



4日～6日

- ANA1894便にて上京
- 予算・税制等に関する政策懇談会
- ANA1893便にて帰島

10日～14日

- ANA1892便にて上京
- 安全・安心の道づくりを求める全国大会
- 自民党下村政調会長の特別要望
- 第233回HAT取締役会
- 東京都市町村課とのヒアリング
- 第2回離島振興法改正検討会議
- 離島振興法改正検討懇談会
- ANA1893便にて帰島



16日～20日

- ANA1894便にて上京
- 第65回簡易水道整備促進全国大会
- 東京都土地改良事業団体連合会との打ち合わせ
- 東京都議会三宅正彦議員訪問
- 全国治水砂防促進大会
- ANA1893便にて帰島

25日～28日

- ANA1894便にて上京
- 全国離島振興協議会本会役員等懇談会
- 令和3年度離島振興関係予算確保のための要望運動
- 令和2年度第3回理事会・評議員会における報告予定案件に関する説明会
- 令和2年度第2回伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会
- 令和2年東京都島嶼町村一部事務組合第1回組織団体長会議
- 令和2年島嶼町村長会議（第2回臨時）
- ANA1893便にて帰島

年頭のご挨拶

八丈町議会議長 奥山幸子

あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、希望にみちた新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、日ごろから町議会へのご理解と、議会活動に対する温かいご支援、ご協力をいただき八丈町議会議員一同深く感謝申し上げます。



昨年2月ごろより、新型コロナウイルスによる感染症が全国的に広がり、小中高校の突然の休校や緊急事態宣言によって私たちの生活は激しく変化せざるをえなくなりました。島内のさまざまな団体の会合、各種イベントの中止や縮小により、皆様と親しくお話しする機会が減ったことは残念でした。

自粛要請のもとで島の観光も停滞し、日々の生活に困る人もでてきました。議会としては、素早い対応と手厚い支援を何度も町や都や国に求めてきました。町と連携し情報を共有してすべての人に支援が届くよう努めていますが、まだ十分とは言えません。

八丈町においても感染陽性者が確認されましたが、町や都の素早い対応により感染の拡大を防ぐことができました。しかし、世界的な感染の拡大はいまだおさまる気配がありません。コロナ禍が観光宿泊業、農水産業、建設業、介護事業所など島のあらゆる業界に影響を及ぼしています。感染を予防し島の経済をどのように立て直していくのかという重い課題が議会に突き付けられています。今後も一日も早く日常を取り戻せるよう、町とともに対策を講じていきたいと思っています。

この4月からは、八丈高校内に都立青島特別支援学校の八丈分教室が開設されます。これまでの保護者の負担をやわらげ、生徒の自立を促すような支援を町や都に求めていきたいと思っています。

議員同士の勉強会は少しずつ行っています。広く住民の声に耳を傾けるために行った懇談会は好評だったので、時期をみて今年度内に行うつもりです。議員定数の削減については、議員の意見を集約しているところで、早急に結論を出し6月議会で提案する予定になっています。

新型コロナウイルスの影響下で求められる新しい生活様式を探りながら、将来に向けて取り組まなければならない町政の課題に対して、町議会はこれからも皆様の声に耳を傾け、負託と期待に応えるよう力を尽くしてまいります。本年の町民の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げて年頭のご挨拶いたします。



要介護認定者の障害者控除

【概要】

障害者手帳をお持ちでない方でも、下記に該当する方は町が発行する「**障害者控除対象者認定書**」を確定申告の際に提示することで、税法上の障害者控除を受けることができます。

※障害者控除とは、納税者本人または控除対象配偶者や扶養親族が、所得税法上の障害者に当てはまる場合に一定の金額の所得控除を受けることができる制度をいいます。

【対象者】

65歳以上の方で所得税申告の対象となる年の12月31日現在において、要介護認定資料を基に示す町の判断基準に該当する要介護認定者であり、かつ身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方。

● 障害者控除（所得税27万円・住民税26万円）

要介護度 1 以上かつ主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ a 以上または主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が A 1 以上に該当する方。

● 特別障害者控除（所得税40万円・住民税30万円／同居の場合は、所得税75万円・住民税53万円）

要介護度 3 以上かつ主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢ a 以上に該当する方。または、要介護度 4 以上かつ主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が B 2 以上に該当する方。

【手続き】

事前に高齢福祉係にお電話ください。対象になるか調べた上で申請の流れについてご説明します。認定書の発行には時間がかかりますので、確定申告の前に問い合わせください。

※土日、祝日の受付はできません。

認定区分	準ずる障害の種類および程度	要介護認定基準等	
		要介護度	自立度
障 害 者	知的障害者（軽度・中度）	1 以上	Ⅱ a 以上
	身体障害者（3 級～6 級）	1 以上	A 1 以上
特別障害者	知的障害者（重度）	3 以上	Ⅲ a 以上
	身体障害者（1 級・2 級）	4 以上	B 2 以上

※要介護度及び自立度の認定基準のいずれも満たすものとする。

※申請の提出から障害者控除対象者認定書の交付まで、概ね 1 週間程度かかります。

※郵送での申請も可能です。

■問い合わせ■ ●認定書に関すること …… 福祉健康課高齢福祉係 電話 2 - 5570
●申告に関すること …… 税務課課税係 電話 2 - 1122

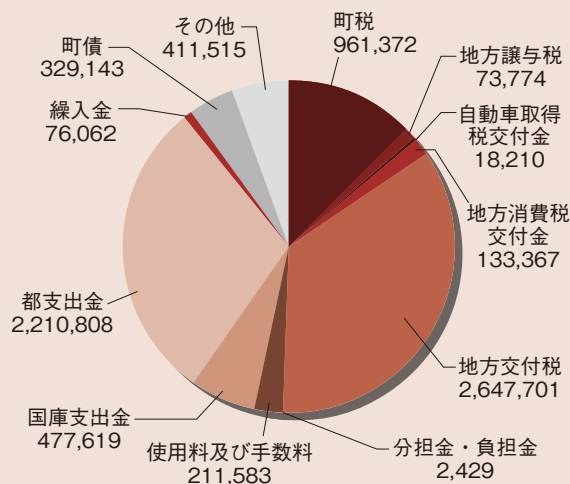
平成31年度 決算報告

町の財政状

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように

項目	決算額	
町税	961,372	12.7%
地方譲与税	73,774	1.0%
自動車取得税交付金	18,210	0.2%
地方消費税交付金	133,367	1.8%
地方交付税	2,647,701	35.1%
分担金・負担金	2,429	0.0%
使用料及び手数料	211,583	2.8%
国庫支出金	477,619	6.3%
都支出金	2,210,808	29.3%
繰入金	76,062	1.0%
町債	329,143	4.4%
その他	411,515	5.4%
計	7,553,583千円	100.0%

歳入 7,553,583千円



平成31年度の決算状況

平成31年度一般会計決算は、歳入75億5,358万3千円、歳出73億7,779万8千円で、差引1億7,578万5千円を令和2年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は9億6,137万2千円で、歳入決算に占める割合は12.7パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は13億3,590万5千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを9億2,385万円、町債を2億640万円、繰越明許費繰越金等3,481万1千円、残りの1億7,084万4千円は一般財源を充てています。

これらのほか、雇用拡充、福祉、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者日中活動系サービス推進費、島嶼漁業無線協同組合の運営費、出産祝金、老人クラブ、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外医療機関の通院補助、八丈島体育協会の事業、文化協会の事業、小中学校修学旅行への補助など70件で合計2億5,998万4千円を補助しています。

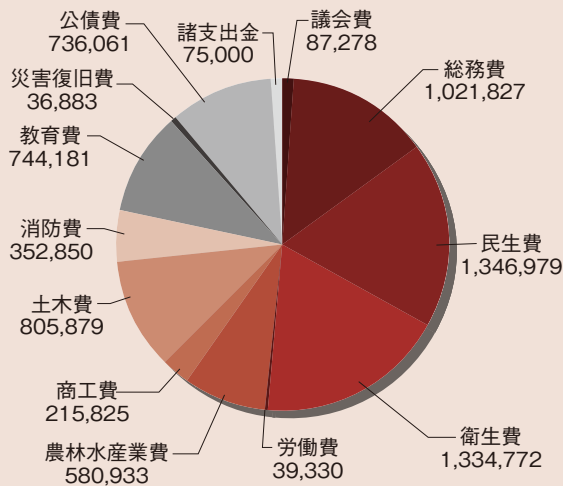
町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ1億3,843万3千円、介護保険事業へ1億7,647万7千円、後期高齢者医療事業へ1億2,151万3千円、病院事業へ3億円、水道事業へ5,553万円、バス事業へ7,500万円、浄化槽設置管理事業へ4,128万8千円の繰出しを行っています。

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。

■問い合わせ■ 企画財政課財政係 電話 2-1120

歳出 7,377,798千円



項目	決算額	
議会費	87,278	1.2%
総務費	1,021,827	13.9%
民生費	1,346,979	18.2%
衛生費	1,334,772	18.1%
労働費	39,330	0.5%
農林水産業費	580,933	7.9%
商工費	215,825	2.9%
土木費	805,879	10.9%
消防費	352,850	4.8%
教育費	744,181	10.1%
災害復旧費	36,883	0.5%
公債費	736,061	10.0%
諸支出金	75,000	1.0%
計	7,377,798千円	100.0%

歳入の用語

○町税

皆さんが町に納めた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等）

○地方譲与税

自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金

○自動車取得税交付金

都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金

○地方消費税交付金

国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金

○地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金

○分担金・負担金

特定の利益を受けた人から徴収したお金

○国・都支出金

事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金

○繰入金

積立金の取り崩し、または特別会計から繰り入れたお金

○町債

大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

○議会費

議会活動のために使ったお金

○総務費

町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務に使ったお金

○民生費

高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金

○衛生費

検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金

○労働費

コミュニティセンターの運営のために使ったお金

○農林水産業費

農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金

○商工費

商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金

○土木費

道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金

○消防費

救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金

○教育費

小中学校運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金

○災害復旧費

大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金

○公債費

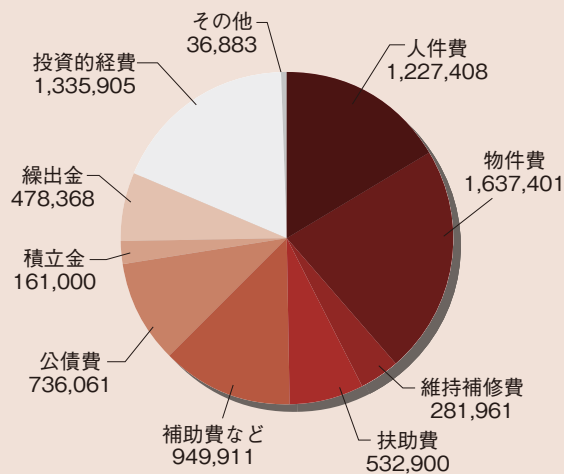
町債を返還するために支払ったお金

○諸支出金

バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項目	決算額	
人件費	1,227,408	16.6%
物件費	1,637,401	22.2%
維持補修費	281,961	3.8%
扶助費	532,900	7.2%
補助費など	949,911	12.9%
公債費	736,061	10.0%
積立金	161,000	2.2%
繰出金	478,368	6.5%
投資的経費	1,335,905	18.1%
（補助事業費）	278,396	3.8%
（単独事業費）	1,057,509	14.3%
その他	36,883	0.5%
計	7,377,798千円	100.0%

歳出（性質別） 7,377,798千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町 債

31年度末現在高 64億5,353万 4 千円

（うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの25億1,816万 4 千円）

基 金

（財政調整基金ほか12基金）

31年度末現在高 39億6,655万 7 千円

投資的経費13億3,590万 5 千円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

- ・ 登立地区水路整備事業
- ・ 河尻水路改修事業
- ・ 中道伊郷名線道路改良事業
- ・ 中道団地建設事業
- ・ 八蔵団地外装改修事業
- ・ 群ヶ平団地解体事業
- ・ 大賀郷小学校ブロック塀改修事業

○単独事業

- ・ 檜立出張所電気自動車購入
- ・ 発泡スチロール電熱減容器購入
- ・ クリーンセンター補修事業
- ・ 富士中下公衆便所建設事業
- ・ 火葬場炉架台更新工事
- ・ 檜立向里・尾越温泉浚渫及び末吉温泉井戸埋孔工事
- ・ コミュニティセンター2階空調設置工事
- ・ 小規模農道整備事業（補助金）

- ・ 安川農道整備事業
- ・ 登立地区農道整備事業
- ・ えこ・あぐりまーと直売所改修工事
- ・ ポットホール散策路整備実施設計
- ・ ルスカス共撰共販施設整備事業補助（山村・離島振興施設整備事業）
- ・ レザーファン共撰共販施設整備事業補助（山村・離島振興施設整備事業）
- ・ 担い手研修センター整備事業
- ・ 物流センター屋上防水改修事業
- ・ 島内観光看板設置事業
- ・ ふるさと村古民家移設事業
- ・ バックホウ購入
- ・ 八木沢橋改修事業
- ・ 西見黒金土3号線道路改良事業ほか道路改良・舗装
- ・ 底土海浜公園公衆便所建設事業
- ・ 公営住宅改修事業（中道団地、三原住宅、寺山団地）
- ・ 防火水槽建築事業

(単独事業 つづき)

- ・ 防災行政無線屋外拡声器修繕事業
- ・ 小中学校特別教室空調設置調査設計
- ・ 富士中学校体育館吊り戸交換事業

- ・ 大賀郷中学校駐輪場屋根改修事業
- ・ 三原中学校屋上防水等改修事業
- ・ 給食センター炊飯器購入

(ほか)

●八丈町国民健康保険特別会計

平成31年度の国民健康保険の加入者は1,733世帯2,591人で、一人当たりの国民健康保険税額（後期高齢者支援分、介護納付金分を含む）は88,395円、一人当たりの保険給付費は308,844円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	保険税	国庫支出金	都支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入		合計
	31年度決算	229,033	0	840,445	0	138,433	51,679	874		1,260,464
歳出	区分	総務費	保険給付費	国民健康保険事業費納付金	共同事業拠出金	保健事業費	基金積立金	公債費	諸支出金	合計
	31年度決算	32,264	800,215	304,878	0	11,278	0	0	73,940	1,222,575

●八丈町介護保険特別会計

平成31年度の要介護認定者は571人で、一人当たりの保険給付費は1,595,015円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	保険料	分担金・負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	合計
	31年度決算	198,047	33	0	259,518	262,198	148,335	176,477	20,763	60	1,065,431
歳出	区分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	地域支援事業費	諸支出金				合計
	31年度決算	38,087	910,754	0	5,051	61,203	15,697				1,030,792

●八丈町後期高齢者医療特別会計

平成31年度の加入者は1,423人で、一人当たりの保険料は51,077円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	保険料	使用料及び手数料	繰入金	繰越金	その他	合計
	31年度決算	72,683	0	121,513	175	7,032	201,403
歳出	区分	総務費	保険給付費	広域連合納付金	保健事業費	諸支出金	合計
	31年度決算	6,819	4,100	187,465	1,977	988	201,349

●八丈町浄化槽設置管理事業特別会計

平成31年度の町の新規設置基数は20基で、1基あたりの工事費は1,192,480円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	分担金及び負担金	使用料	国庫支出金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	町債	合計
	31年度決算	1,379	9,308	9,302	0	67,476	16,377	0	9,000	112,842
歳出	区分	総務費	施設管理費	施設整備費	公債費					合計
	31年度決算	13,115	11,880	23,850	2,331					51,176

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

2月1日（月） 町都民税 第4期分 国民健康保険税 第7期分

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替（自動払込）が便利です。

ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、申し込みください。

給与支払報告書の提出

令和2年（2020年）中に給与を支払った方は、「給与支払報告書」を2月1日（月）までに提出してください。インターネットによるeLTAX（電子申告）もご利用になれます。アルバイトや退職者などの給与支払報告書も必ず提出をお願いします。

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、令和3年1月1日現在の所有状況を2月1日（月）までに申告してください。なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

確定申告はお早めに！！

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

令和2年分（2020年分）の所得税の確定申告の提出・納付は、2月16日（火）～3月15日（月）です。

また、還付を受けるための申告については、2月15日（月）以前でも提出が可能です。（還付以外の申告相談日程については、広報1月号の折込チラシ・八丈町HPをご覧ください。）

税務課では、1月25日（月）

～2月5日（金）の期間、還

付申告の方のための申告作

成・受付会場を設置します。

（会場：八丈町役場 1階

相談室3、4 ※案内図参照）

申告提出期限の間近になると

大変混み合いますので、還付

申告の方はこの機会をご利用

ください。

また、町・都民税（住民税）

の申告も同時に受け付けてい

ますので、お早めの提出をお

願います。

申告会場（税務課）案内図 ※11番・12番窓口にお越しください。



「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください。

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりではなく、専門的知識が欠けているため依頼者（納税者）が不測の損害を被るおそれもあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください。

—— 東京税理士会 —— ■URL■ <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

後期高齢者医療制度の被保険者へ医療費等通知書をお送りします

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数等の受診内容に誤りがないかをご確認していただくために、「医療費等通知書」を令和3年1月下旬にお送りします。

通知書には、診療年月、医療機関等の名称、医療費等（10割）、医療費等（自己負担相当額）等を記載しています。お手元に届きましたら、受診内容等の確認をお願いします。

対 象 令和2年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者資格があり、令和元年9月から令和2年8月までの12カ月間の医療機関等への受診について、医療費等（自己負担分＋保険者負担分）の合計金額が5万円を超える月がある方。

※すべての被保険者の皆さんにお送りするものではありません。

注意事項 確定申告（医療費控除）の際に医療費等通知書を添付することで、令和2年1月から令和2年8月までの診療等については、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。ただし、令和2年9月から令和2年12月までの診療等については、翌年度の発送となりますので、申告が必要な場合はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付していただく必要があります。（この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります。）

■問い合わせ■ 東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター 電話0570-086-519
住民課医療年金係 電話04996-2-1123

1月の老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

三根老人クラブ	18日（月）	三根公民館	午前9時30分～午後2時
大賀郷老人クラブ	22日（金）	大賀郷公民館	午前9時10分～11時50分
檜立老人クラブ	8日（金）	檜立公民館	午前9時30分～
中之郷老人クラブ	14日（木）	中之郷公民館	午前9時15分～
末吉老人クラブ	5日（火）	末吉公民館	午前9時30分～

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方は、問い合わせください。

■問い合わせ■
三 根 川上絢子 電話2-0780 / 大賀郷 奥山妙子 電話2-0498 / 檜立 結城 眞 電話7-0673
中之郷 山下和彦 電話7-0127 / 末吉 沖山綾夫 電話8-0045

言語機能訓練（予約制）

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○日時：2月12日（金） 午前9時15分～午後4時 申込締切：1月29日（金） ○場所：保健福祉センター

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎医療費が高額になったとき

医療費の自己負担額が高額になったとき、国保に申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。対象の方には、医療費を支払った約2ヶ月後に申請書が届きますので、申請書および医療機関で支払った領収書と印鑑を持参のうえ、申請してください。また、事前に限度額適用認定証の交付を医療年金係で受ければ、一医療機関の窓口での支払が限度額までとなります。（限度額は、所得区分によって異なります。）交付された限度額適用認定証を医療機関に提示してください（保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります）。

◎70歳未満の人の場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。

所得の区分	3回目まで	4回目以降 ※1
旧ただし書所得901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
旧ただし書所得600万円超～901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
旧ただし書所得210万円超～600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
旧ただし書所得210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12ヶ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

◎70歳以上75歳未満の人の場合

外来（個人単位）の限度額Aを適用後に世帯単位で限度額Bを適用します。外来・入院とも、個人単位で一医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。

	外来（個人単位）A	外来+入院（世帯単位）B
Ⅲ（課税所得690万円以上）	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% ※1	
Ⅱ（課税所得380万円以上）	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% ※2	
Ⅰ（課税所得145万円以上）	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※3	
一般	18,000円 ※4	57,600円 ※5
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※1 過去12ヶ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は140,100円。

※2 過去12ヶ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は93,000円。

※3 過去12ヶ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円。

※4 8月～翌年7月の年間限度額は144,000円（一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来の合計の限度額）です。

※5 過去12ヶ月間以内Bの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円。

健康トピック 新型コロナウイルスとともにインフルエンザ対策もしましょう！

例年、インフルエンザは1月から2月にピークを迎えます。

引き続き感染症対策をして、インフルエンザから身を守りましょう。

- ★ 外出後はうがい手洗いをしましょう！
- ★ 室内は適度な湿度（50～60%）を保ちましょう！
- ★ 免疫力を下げないようにしっかり睡眠をとり、バランスの良い食事を心がけましょう！



..... 健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。

国民年金

■住民課医療年金係 電話 2-1123

■港年金事務所 電話 03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【令和2年分公的年金等の源泉徴収票を発送します。】

令和2年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆さんに、令和2年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から1月中旬に順次お送りします。公的年金等の源泉徴収票は、確定申告の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

【国民年金保険料は口座振替がお得です！】

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。

お申し込み前に必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の際は提出期限内に届くように余裕を持って投函してください。なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日★
6か月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

★口座振替日が金融機関休業日（土・日曜日、祝日）の場合は、翌営業日となります。

※すでに口座振替で前納されている方は、再度のお申し込みは必要ありません。ただし、1年前納から2年前納など、振替方法を変更される場合は再度のお申し込みが必要です。

【ご存知ですか？ 付加保険料】

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

- 住所地の役所、および年金事務所へお申し込みください。後日、納付書をお送りします。
- 付加保険料の納付は、申し込みした月分からとなります。
- 国民年金基金へご加入中の方は付加保険料を申し込めません。
- 付加保険料を前納する場合、前納する期間によって割引を受けられます。

▶ 各種問い合わせ

受付時間

一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル）

PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1165（一般電話）

ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル）

PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1144（一般電話）

一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004（ナビダイヤル）

PHS、IP電話、海外からは 03-6630-2525（一般電話）

月曜日：午前8時30分～午後7時
火～金曜日：午前8時30分～

午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

月～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

【各種問い合わせ先共通】

祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。

12月29日～
1月3日は
ご利用いただけません。

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

年始のごみ収集と施設の営業について

ごみの種類を問わず、大賀郷・坂上地域12月29日（火）、三根地域12月30日（水）から1月3日（日）まで収集を休止しています。年始のごみ収集は、1月4日（月）から通常どおり再開します。三根地域の「燃やせるごみ」の収集は1月5日（火）からとなりますのでご注意ください。収集を再開するまでの間は、集積所にごみを出さないでください。クリーンセンター等の施設の営業は20ページ「年末年始の業務案内」をご覧ください。

アズマヒキガエルの駆除を実施しています

アズマヒキガエルは大型で雑食性のカエルです。食欲旺盛で繁殖力が強く島の生態系への影響が懸念されています。八丈島では、12月から2月にかけて繁殖活動のため各地の池や水たまりに集まって産卵します。町では、侵略的外来種として積極的な駆除を実施していますので、池や水たまりにヒキガエルやオタマジャクシが現れたら、環境係へ連絡をお願いします。



〈アズマヒキガエルの卵塊〉

家電4品目の適正処理をお願いします

家電4品目（①エアコン、②テレビ、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機）は家電リサイクル法によりリサイクル料金（運搬費含む）を自己負担のうえ、適正に処理しなければなりません。

〈処理方法〉

①島内の家電販売店で新しい製品に買い替える場合

新しい製品を購入するお店に引取りを依頼しましょう。

②買い替えてではなく処分の場合

処分する製品を購入した島内の家電販売店に引取りを依頼しましょう。

上記①②の場合は小売業者に引取義務がありますが、リサイクル料金や海上運搬費は依頼した排出者の負担です。別途島内運搬費もかかる場合もありますので、購入された小売店にご確認ください。

③その他の場合

通信販売で購入、引越し等により購入した店舗が遠方、どこで購入したかわからない、知人から譲り受けた等の場合は、南原処理場（有明興業）に負担金を用意のうえ、直接持ち込んでください。➡ **南原処理場（有明興業） 電話 2-4165**

粗大ごみ有料化Q&A

Q. 金属ごみと粗大ごみの判断基準は？

A. 金属部分があり、50cm以下の物は金属ごみとして集積所に出すことが出来ます。傘や園芸用ポール等の細長いものは、直径5cm、長さ100cm程度まで金属ごみです。

南原処理場（有明興業）に金属ごみと粗大ごみを分別して同時に持っていくと、先に金属ごみを降ろしてから、粗大ごみを計量するため、時間がかかります。なるべく分別した金属ごみは集積所に出すようにしてください。なお分別せずに持ち込んだ場合は、業務上金属ごみも粗大ごみ扱いとなりますので、ご注意ください。

Q. 粗大ごみとして受け入れを中止する建築廃材とはどんなもの？

A. 令和3年度より建築廃材は粗大ごみとして受け入れしませんが、日曜大工程度による100kg以下の廃材の家用車による持ち込みは、従来通り粗大ごみ扱いとします。ただし外壁材、屋根材、畳、便器、浴槽、流し台、洗面台、門扉、配管類、電線などは100kg以下でも受け入れ出来ません。産業廃棄物と同様の扱いとなりますので、南原処理場（有明興業）で別途処理料金を支払い、適正な処理をお願いします。

作業員は困っています ～ごみ出しマナー向上プロジェクト～

その9

お願い 発砲スチロール・トレイを出すときはシールを剥がしてください

シールが貼ってある発砲スチロールやトレイは、リサイクルに適していませんので、作業員が取り除いており、大変苦労しています。

色付きのものやカップ麺の容器も対象外です。収集対象の発砲スチロール・トレイは白色で、PSマークがついているものに限り（表面に直接印刷された文字や模様、マジックペンの文字は可）分別にご協力をお願いします。



〈シールのついたトレイ〉

キケン!! ライターは金属ごみではなく有害ごみで出してください

3月よりライターは金属ごみから有害ごみに変更していますが、いまだに金属ごみに混入しています。万が一ガスやオイルが残っていた場合、施設や収集車の火災に繋がる恐れがあり非常に危険です。排出する際は必ず中身を使い切り、袋に「ライター」と明記して有害ごみで出してください。

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆ 水道工事店の年末年始の営業 ◆

12月29日（火）～1月3日（日）までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

日 付	業者名	電話番号
12月29日（火）	（有）沖山設備	2-2605
12月30日（水）	（有）沖山設備	2-2605
12月31日（木）	（株）佐々木住設	7-0525
1月1日（金）	（有）秋田設備	7-0772
1月2日（土）	沖山産機（株）	2-1402
1月3日（日）	高橋建設（有）	2-1441

※営業時間は各日
午前8時から午後5時です。

緊急の場合は、曜日および時間を問わず
水道浄化槽係にご連絡ください。

◆ 「水道使用開始届」・「水道使用中止届」・「給水装置所有者変更届」の提出を忘れずに！！ ◆

機会	必要書類	手数料
転入時（島外から）	水道使用開始届	無料
転出時（島外へ）	水道使用中止届	
転居時（島内で）	水道使用開始届・水道使用中止届	
水道所有者又は使用者の死亡や、土地家屋の 売買があったとき	水道使用開始届（買主）／水道使用中止届（売主） 給水装置所有者変更届	

★手続きに必要なもの …… 印鑑 ※給水装置所有者変更届については、相手方の印鑑が必要なことがあります。

◆ 口座振替の利用について ◆

お支払いをお忘れにならないためにも、ぜひ口座振替をご利用ください。（現在、約71%が口座振替制度をご利用しています。）申込は企業課水道浄化槽係または各出張所、取扱金融機関に備え付けてある「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を取扱金融機関窓口提出してください。

★口座振替の手続きに必要なもの

- ①振替を希望する口座の情報（口座名義人、口座種別、口座番号）
- ②金融機関に登録されている印鑑
- ③お客様番号（検針票および納入通知書に記載されています。）
口座振替取扱金融機関：ゆうちょ銀行・みずほ銀行・七島信用組合
口座振替日：毎月25日 振替日が休業日（土日・祝日）の場合は翌営業日が振替日

水道料金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は年始、第2・4土曜日、日曜日、および祝日となります。（広報裏表紙のカレンダーをご覧ください）

◆収集運搬業務の受付時間 …… 午前8時～正午、午後1時～4時

◆し尿・雑排水の収集依頼先 …… (株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

手数料、使用料等は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

口座振替は納め忘れがなく安心です。ぜひご検討ください。

令和2年度 八丈町

女性のがん検診のお知らせ (子宮頸・乳)



当日のスタッフ・医師全て **女性** が対応します

最大18,500円 の検査費用が
0円 で受けられます。(対象者のみ)

● 予約の流れ（設問にお答えください）

① 職場でがん検診が実施されていない、
または働いていない

いいえ

職場検診を受診

はい

② 令和3年4月1日時点で
偶数年齢になる

いいえ

次頁下段、「**対象年齢
以外の方**」参照。
実費で受診か、来年度
の無料受診を。

はい

③ 20歳以上（子宮頸がん検診対象）
40歳以上（乳がん検診対象）である

いいえ

はい

④ 日時を選び、(30分刻みで選択)

	3月12日 (金)	13日 (土)	14日 (日)	15日 (月)	16日 (火)
午前 8:30-11:00	○	○	○	○	○
午後 1:00-3:30	○	○	○	○	

※当日生理の方は医師と相談の上、実施を決めます

2-5570へ電話 または **町役場10番窓口** へ
(福祉健康課保健係)

1月4日(月) 受付開始〔締切 1月28日(木)〕 平日午前8時30分～午後5時

※検診項目、諸注意、対象外の方は次頁をご覧ください。

女性がかかりやすく、 早く見つければ治しやすい



● 主な特徴と検診項目等

	【子宮頸がん】	【乳がん】
特 徴	20代後半から増加傾向。ピークは40代。 - 早期発見で<u>90%以上</u>が治癒。	- 女性のかかるがんでは一番多い。全国で91,605人（H29）。 9人に1人が乳がん。 40、50代の女性死亡の一番の原因。 - 早期発見で<u>95%以上</u>が治癒。
出典：国立がん研究センターがん情報サービス		
検査項目	問診、視診、子宮頸部細胞診 および内診	問診、マンモグラフィ
*子宮摘出手術を受けられた方（断端がん）は医師と相談の上、当日の実施を決めます		
諸 注 意	* 次の項目に該当する方は受診できません * ① 現在、乳がん・子宮頸がん治療中または経過観察中 ② 現在、妊娠中または妊娠の可能性のある方 ③ 一人で段差のある検診車へ移動できない方、10分程度立位を保つことができない方 ④ （乳がんのみ）授乳中また断乳後半年未満の方 ⑤ （乳がんのみ）ペースメーカー装着、豊胸手術、水頭症シャント術後、ポート挿入後の方	
会 場	保健福祉センター （公財）東京都予防医学協会が検診を実施	

◆ 対象年齢以外（奇数年齢）の方

実費で検診を受けられます。検診対象者を優先するため、受診枠が埋まり希望に沿えないことがあります。下記期間でお問い合わせください。

予約受付期間：1月29日（金）～ 2月4日（木） 平日午前8時30分～午後5時まで

※自己負担金額：子宮頸がん検診……………8,800円（税込）
乳がん検診 50歳未満……………9,680円（税込）
// 50歳以上……………6,600円（税込）

※お釣りのないように検診当日にお支払いください。

■ 予約・問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話 2－5570

1月 子どもの定期予防接種のお知らせ

B型肝炎集団予防接種

14日（木）午後1時30分～2時

四種混合集団接種

14日（木）午後2時～3時

ロタワクチン集団接種

14日（木）午後3時～3時30分

麻しん風しん第1期集団接種

28日（木）午後1時30分～2時30分

ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

28日（木）午後2時30分～3時30分

予約制個別接種

14日（木）午後3時30分～4時

28日（木）午後3時30分～4時

★会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

■予約・問い合わせ■
福祉健康課保健係
電話 2-5570



1月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査 会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

1歳6か月児健康診査 21日（木）受付：午前9時～10時15分

○対象 令和元年5月1日～7月21日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査 13日（水）受付：午前9時～10時30分

○対象 平成28年10月8日～平成29年1月13日生まれの幼児

こども心理相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

20日（水）午後2時～5時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

19日（火）午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。身長、体重の計測もできます。母子健康手帳を持参してください。

こどもごはん教室（要電話予約） 会場：保健福祉センター

26日（火）午前10時～11時30分

離乳食終了時から未就学児と保護者を対象に食べることの楽しさや大切さを理解するための教室です。親子一緒に調理実習をして、食事のポイントもお話します。たくさんのご参加をお待ちしています。

○対象：未就学児とその保護者（定員：親子16組程度） ○持ち物：エプロン・母子健康手帳

○締め切り：1月22日（金）

両親学級（要電話予約） 会場：保健福祉センター

日時：下記4回コースで行います。

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

1回目 7日（木）午後1時30分～3時30分 妊娠中の生活の工夫、お母さんと赤ちゃんの栄養

2回目 14日（木）午後1時30分～3時30分 歯の健康（歯科健診あり）、マタニティ体操

3回目 22日（金）午後1時30分～3時30分 お産を迎える準備（お産の進み方、呼吸法）

4回目 29日（金）午後1時30分～3時30分 産後の話、沐浴



第一東京弁護士会無料法律相談（予約制）

民事・刑事など、あらゆる分野の相談を受け付けます。

◆日時 2月3日（水）午前10時～正午、午後1時～午後5時

◆場所 町役場1階 相談室1 ◆申込締切 2月2日（火）

※ご相談の際はマスクの着用をお願いします。

■予約・問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日：午前8時45分～午後5時 第4土曜日：午前9時～正午（交流ひろばのみ）
第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

★交流ひろばの催し★

新型コロナウイルス感染防止の観点から 1月の催しは中止とします。

〈交流ひろばの利用について〉

密集状態を避けるため、同時刻の利用を5組までとします。
ご利用の際はマスクを着用の上、手指消毒、検温にご協力ください。
ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

第4土曜日（23日）も
交流ひろばで遊べます♪

☆ 体重測定ができます ☆

ご希望の方は事前に窓口までご連絡ください。測定後記帳のため、母子手帳もお持ちください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

地域包括支援センターからのお知らせ

～ オールフレイルって何？ 口元から始める健康的な生活とは?! ～

オールフレイルとは、口に関する“ささいな衰え”が軽視されないように警鐘を鳴らすための概念です。口の機能低下は、食べる機能の障害だけでなく、心身の機能低下にまでつながると言われています。

いつまでも美味しく食べて、元気に活動できるよう、オールフレイルを予防しましょう！

《オールフレイル予防方法》

1. 食後は歯ブラシや歯間ブラシを使い、口の清潔に努める。
2. かかりつけ歯科医で定期的なクリーニングと検診を受ける。
3. 口周りの筋肉を動かせるため、「お口の体操」を行う。
4. 人と話す、たくさん笑う、本や新聞を声に出して読む等、声を出す。（※感染症予防のため、人との会話はマスクの着用等、適切な対策をお願いします）

“パタカラ体操”は、口周りの筋肉や舌の動きを改善する体操です。口を大きく動かすことを意識してやってみましょう！

★パタカラ体操★



■問い合わせ■ ●八丈町役場地域包括支援センター 電話 9-5670
●八丈町地域包括支援センター（養和会内） 電話 2-0580



住民係からのお知らせ

■問い合わせ■

住民課住民係 電話 2-1123

マイナンバーカード交付申請される方へ

2次元バーコード読み取りによるネット申請、または用紙郵送による申請、いずれも発行機関に情報が届いてから数週間後、住民課住民係へ交付申請者分のマイナンバーカードが送られてきます。住民係では数件取りまとめの上、申請された方々へ交付通知書（はがき）を郵送します。

はがきに記載されている日付までを目安に、そのはがきとご本人（乳幼児や学生であっても15歳未満であれば本人と親御さんにご来庁をお願いしています。）が 免許証等の本人確認書類（※）と 個人番号通知カードをご持参のうえ、町役場へお越しください。

※本人確認書類について…

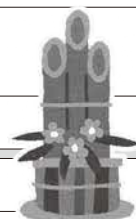
提示1点で本人確認書類となるもの	提示2点を要する本人確認書類となるもの
（官公署発行の写真入り身分証明書）	（官公署発行の書類やそのほか身分証明書）
●住民基本台帳カード ●旅券（パスポート） ●療育手帳 ●在留カード（外国籍の方） ●運転免許証 ●身体障害者手帳 ●精神障害者保健福祉手帳 - など	●健康保険証 ●学生証 ●医療受給者証 ●年金手帳 ●母子手帳 ●介護保険被保険者証 ●職（社）員証 ●預金通帳 - など

運転免許証かパスポートの提示であれば提示1点で済みますが、提示1点で済む書類をお持ちでない場合には、以下の2点提示例が揃え易いものと見込まれます。

- 中学生未満の方…………… 保険証 と 母子手帳
- 中学生・高校生の方……… 保険証 と 学生証または母子手帳
- 高齢者の方…………… 保険証 と 介護保険被保険者証

年末年始の業務案内

施設名	休業日
役場・出張所	12月29日（火）～ 1月3日（日）
コミュニティセンター 町立図書館	12月29日（火）～ 1月3日（日）※12月28日は全館休館です。 体育館・テニスコートは営業 / ボウリング場・図書館は休館
町立八丈病院	12月29日（火）～ 1月3日（日）※救急患者は診療します。
子ども家庭支援センター	12月29日（火）～ 1月3日（日）
八丈町火葬場	1月1日（金）～ 1月3日（日）
各温泉の営業	12月29日（火）～ 1月3日（日）休まず営業
ごみ収集	三根 12月30日（水）～ 1月3日（日） 大賀郷・坂上 12月29日（火）～ 1月3日（日）
クリーンセンター	12月31日（木）～ 1月3日（日）
し尿・雑排水収集	12月30日（水）～ 1月3日（日） 申込先：八丈島衛生総合企画 電話 2-0855
中之郷埋立処分場	1月1日（金）～ 1月3日（日）
その他	南原処理場（有明興業）〔粗大ごみ〕 12月31日（木）～ 1月3日（日）
	八丈建機サービス 〔資源ごみ〕 12月27日（日）～ 1月4日（月）



八丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ

■問い合わせ■

教育課生涯学習係 電話 2-7071


**指導員
募集!!**

下記の勤務時間に当てはまらない場合も、ある程度の調整は可能ですので、ぜひ一度ご相談ください。

対象者 体力に自信があり、子どもが好きな方。

業務内容 八丈町放課後子どもプラン（放課後子供教室がじゅまる広場・放課後児童クラブとびっこクラブ）に参加する**小学生（児童）への安全管理、指導など**

※参加する児童は八丈町で保険に加入するため、大きな怪我等の対応は町で行います。

勤務場所 八丈町立の各小学校（三根小学校・大賀郷小学校・三原小学校）

勤務時間（シフト制）

学校の授業のある日（平日）

実施日	三根小学校・大賀郷小学校		三原小学校	
	水曜日以外	水曜日	水曜日以外	水曜日
3～10月	14：00～17：00	13：30～17：00	14：00～16：30	13：30～16：30
11～2月	14：00～16：30	13：30～16：30		

（とびっこクラブは18：30に退勤となります。）

学校の休業日（土曜日・振替休業日・夏休み・冬休み・春休み）

8：00～13：00（13：30）、13：00（13：30）～18：30 の二交代制

※学校の行事予定や実施内容、人員配置の都合で勤務時間が変更となる場合があります。

応募方法 八丈町の会計年度任用職員として勤務していただくことになりますので、詳細は広報1月号の折り込み「会計年度任用職員の募集について」をご確認ください。

※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は報酬単価を優遇します。「会計年度任用職員任用申込書」にご記入ください。

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容等については問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください（「八丈町放課後子どもプラン」で検索）。

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客（推計）		前年比
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	
4月	1,169	8,240	115	2,389	1,284	10,629	888	7,350	-87.9%
5月	566	8,953	85	2,433	651	11,386	622	10,875	-94.3%
6月	1,341	6,296	455	981	1,796	7,277	1,358	5,501	-75.3%
7月	3,591	9,238	932	2,300	4,523	11,538	3,512	8,960	-60.8%
8月	6,968	13,087	1,485	3,928	8,453	17,015	7,155	14,402	-50.3%
9月	4,568	8,485	1,053	2,205	5,621	10,690	4,686	8,911	-47.4%
10月	5,613	7,740	935	975	6,548	8,715	4,325	5,756	-24.9%
11月	7,574	8,979	1,278	1,437	8,852	10,416	6,140	7,225	-15.0%
計	31,390	71,018	6,338	16,648	37,728	87,666	28,686	68,980	-58.4%

第15回 八丈島歴史セミナー開催

今回で15回目となる「八丈島歴史セミナー」を下記の通り開催します。皆様のご参加お待ちしております。

講座の概要：私たちの住む八丈島の歴史・文化を学び、人と社会のあり方をともに考える。

期間・回数：1月16日（土）～3月13日（土）計6回

時 間：各日とも午後1時30分～3時30分（**事前申し込み**）

★1回だけの参加も歓迎（ただし、事前の申込みが必要です）

会 場：八丈町商工会研修室（第1回～5回）／島内史跡（第6回）

日程と内容：

回	日 程	テーマ	発表者
第1回	1月16日	源為朝伝説を追って	茂手木 清
第2回	1月23日	和歌山サンマ漁船の漂着	林 薫
第3回	2月6日	短歌と俳句で巡る「八丈八景」	伊 藤 宏
第4回	2月13日	中学陸上競技記録会の歴史	佐々木 究
第5回	2月27日	伊豆諸島の裁判所の歴史	大 川 和 彦
第6回	3月13日	野外学習「為朝伝説を訪ねて」	茂手木 清

（テーマ、会場及び発表者は都合により変更になることがあります。）

受講費用：300円（資料代・会場使用料・保険料）

受講者定員：30人（先着順）

申し込み：〒100-1621 八丈町榎立163 八丈島歴史セミナー 事務局 宛

※ハガキに「八丈島歴史セミナー参加希望、住所・氏名・電話番号」を書いて申し込みください。

申込締切：1月12日（火） 必着

主 催：『八丈実記』を読む会

後 援：八丈町教育委員会・八丈島文化協会

■問い合わせ■ 八丈島歴史セミナー事務局 伊藤 宏 電話090-8036-1826

汚泥再生処理センター肥料の有料配布受付を行います

受付期間：1月12日（火）から3月5日（金） ※土日祝日除

申込上限：1世帯35袋まで

受付場所：住民課環境係および各出張所（三根出張所を除く）

肥料代金：申し込み時に肥料代金（肥料袋詰手数料）をお支払いください。

1袋200円（10kg）

配布日時：1月16日（土）、1月30日（土）、2月6日（土）、2月20日（土）、3月6日（土）

午前10時から正午、午後1時から午後3時の間

※原則、受取日は受付時に指定します。

配布場所：汚泥再生処理センター

予定配布数量：約1,700袋（予定数量に達し次第受付を終了します）

肥料の種類	汚泥発酵肥料		
原料の種類	し尿汚泥、動植物質原料		
主要な成分の含有量	窒素全量	2.70%	
	りん酸全量	2.65%	
	加里全量	0.5%未満	
	炭素窒素比	6	

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話2-1123



（見本）

町営住宅入居者募集（令和2年度 第5回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

地域	団地名	棟・ 部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	神湊第3団地	B-301	3DK 71.5㎡	H12	22,400～44,000	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		B-302	2LDK 70.2㎡		22,000～43,200		2人以上世帯向け
	新道団地	101	2LDK 53.5㎡	H21	17,800～34,900	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
大賀郷	八蔵団地	1-201	3DK 68.3㎡	H5	20,800～40,800	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		3-101	3LDK 58.5㎡	H3	17,300～34,000	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先) (障害・高齢者世帯優先)
		4-203	3DK 58.8㎡	H2	17,200～33,700		2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		5-202					
		7-301	3LDK 69.5㎡	H7	21,700～42,600	鉄筋コンクリート造 3階建	
	寺山団地	2-301	3LDK 74.8㎡	H8	22,900～44,900		
		3-203	3LDK 79.5㎡	H9	24,300～47,800		
中之郷	中之郷団地	1-302	3LDK 82.9㎡	H10	25,800～50,600		
	中里住宅	1号	3LDK 77.1㎡	H16	22,300～43,900	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)
末吉	末吉団地	1-301	3LDK 79.5㎡	H10	25,300～49,600	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)

部屋の構造、住宅型別資格の詳細内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください。

■受付期間

1月6日（水）～1月13日（水）

午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

日時：1月18日（月）午後1時～

場所：町役場1階 相談室1

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明があります。多少、お時間をいただきますので、あらかじめご了承ください。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方（単身向け住宅を除く）
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下（中等教育終了前

の子供を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方

- ④町税、保険料、使用料などを滞納してない方
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方
- ⑥暴力団員でないこと

※60歳以上の高齢者の方は住宅型別資格問わず応募可能。ただし、優先は上記表の住宅型別資格による。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
- ②入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書
※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出
- ③印鑑

■問い合わせ・申し込み■

建設課管財係 電話2-1124

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

- 各小・中学校 始業式 8日(金)
- 大賀郷中学校 書初め大会 8日(金) 午前9時20分～10時50分 / 会場：体育館
- 三根小学校 開校記念日 10日(日)
- 道徳授業地区公開講座 大賀郷中学校 23日(土) 午前9時30分～
三原小学校 16日(土) 午前8時35分～
- 書き初め展 三根小学校 13日(水)～19日(火)
大賀郷小学校 15日(金)～23日(土)
三原小学校 14日(木)～21日(木)
富士中学校 13日(水)～23日(土)
- 大賀郷中学校 学校公開日 18日(月)～22日(金)
- 大賀郷小学校 学芸会 30日(土)

(参観は本校児童のご家族のみとなります。ご協力ください。)

■三原学園(三原小学校・三原中学校) 三原文化発表会

会場が「密状態」になるのを避けるため、合同ではなくそれぞれ別会場で実施します。

◎三原小学校 2月7日(日) 午前8時30分～ / 会場：三原小学校体育館

◎三原中学校 2月7日(日) 午後1時25分～ / 会場：三原中学校体育館

(参観は保護者のみとなります。ご協力ください。)

★新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、現在計画されている学校行事についても、今後の状況に応じて縮小または中止にしたり、参観者に制限を設ける(保護者のみの参観など)場合があります。詳しくは各学校へ問い合わせください。

●中学校入学を迎えるご家庭へ ～就学支援シートの送付～●

中学校入学を控えたお子さんをお持ちのご家庭へ、「就学支援シート」を送付します。「就学支援シート」は、保護者に作成していただく家庭から学校への連絡表です。このシートを参考に、中学校生活へのスムーズな移行を支援します。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

八丈方言の普及継承活動

大賀郷小学校で方言劇を行います！ 1月30日(土) 6年生「夢からさめた夢」を上演

毎年、いずれかの小学校において学芸会で「方言劇」に挑戦しています。今年度は大賀郷小学校の6年生が挑戦します。この取組みには、文化庁の支援を受けて行われ、SET(スーパー・エキセントリック・シアター)という劇団と一緒に、ワークショップを行いながら取組みます。なお、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、当該児童の家族のみの参観となりますのでご了承ください。

■八丈町教育相談室 電話 2-0591 (火・水・金：午前9時から午後5時)

■東京都いじめ相談ホットライン 電話0120-53-8288 (24時間、教育相談全般)
(東京都教育相談センター)

■東京いのちの電話 電話03-3264-4343
(日・月・火：午前8時から午後10時まで / 水・木・金：24時間)

図書館からのお知らせ

● 職場体験を行いました

11月11日～13日、富士中学校2年生の職場体験を行いました。

本の装備や新聞・紙芝居の整理、おすすめ本の紹介ポスター作りなど普段は目にすることが少ない〈図書館の裏方の仕事〉を体験してもらいました。



【生徒さんの感想】

私は図書委員に入っていて本が好きなので、図書館に行かせてもらいました。学校の図書室と同じような仕事をするのだろーと思っていました。ですが、やっぱり図書館はとても広いので、本が思ったよりたくさんありました。いよいよ初めての仕事です。まず、配架・書架整理。返された本を棚にしまっていきます。その時、面白そうな本に出会いました。全く知らない著者で、今度借りに来たいと思いました。そして、本の場所を見つけるのはパズルをするような楽しさがありました。また、本の装備をしました。空気が入らないように丁寧にやりました。3日間という短い時間でしたが、とても楽しかったです。

今回のおすすめ本は、紹介ポスター「たくさん読もうよ！～しっかり読もう！ しっかり読もう～」第8号に掲載し、各中学校のほか図書館（こどものほんのへや）でも掲示しています。ぜひご覧ください。

● 今月のおはなし会 当面の間おはなし会は中止します。

● 今月の新着図書から 図書館ホームページ「新着案内」では、情報を随時更新しています。

『お龍のいない夜』 風野真知雄／著

『トウガラシ』 寺岸明彦／著

『しゅくだいかなお』 福田岩緒／作・絵

『もしもトイレがなかったら』 加藤篤／著

● 休館日 毎週月曜日、29日（金・館内整理日）

● 開館時間 午前10時～午後5時（当面の間は時間短縮で開館しています）

● 八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/> スマートフォンでも使いやすくなりました！



八丈町立図書館
ホームページ

返却期限を過ぎてはいませんか？

お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！

坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分）

また、図書貸出カードの更新には、「ご本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797



八丈島地熱館 長期休館のお知らせ（令和3年2月から）

八丈島地熱館は、隣接する八丈島地熱発電所撤去工事、および今後予定されている地熱発電所新設工事の影響により、長期休館します。

休館期間：2月1日（月）から令和5年度中まで

※工事の進捗等により、休館の終期が変更となる場合があります。

八丈島地熱館は、感染症対策のため、予約制により開館しています。
詳しくは八丈島地熱館（電話 9-5426）まで問い合わせください。

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

地域おこし協力隊 が新たに着任しました



安田 景憲 さん（移住定住支援活動及び大人の社会塾運営支援活動）

八丈島のみなさま、はじめまして！地域おこし協力隊として11月より着任いたしました。安田景憲と申します。「移住定住支援活動及び大人の社会塾運営支援活動」の業務を担当させていただきます。誠に微力ではございますが、これまでの経験を活かして、「町おこし」のお手伝いをさせていただければ幸いです。まずは、たくさんの八丈町の方々とお目にかかりたいと希望いたしております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします！



新井 誠人 さん（廃校利活用支援）

皆様初めまして。12月1日より着任した新井誠人と申します。これまでの経験や日々勉強をしていき、地域の皆様と一緒に末吉地区を盛り上げるために精進いたします。普段は見た目が怖い、近寄りたいたいと言われてしまうことがありますが、そんなことはないので安心して話しかけていただけると嬉しいです。地域の方との交流を通して、地域の宝物や良いところを探したいと考えていますので、皆様にお会いさせていただき、一人ひとりコミュニケーションをとると嬉しいです。皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

島外進学をお考えの方へ

東京都島嶼町村一部事務組合では、島しょ町村の義務教育を修了された生徒を対象に、提携先の学生寮への入居費用の一部（入館保証金5万円程度）を立て替える「島外進学者支援制度」を実施しています。学生寮では朝・夕の食事提供や、館長による見守りなど、保護者様に代わり学生をサポートします。

本制度の申込み、学生寮への入居をご検討される方はぜひ当組合へお問い合わせください。

■問い合わせ■ ●東京都島嶼町村一部事務組合事務局

電話03-3432-4961（電話受付：平日午前9時～午後5時）

住所：東京都港区海岸1-4-15 島嶼会館2階

●本制度のホームページ URL：<https://tosho-ichikumi.jp/tougaishingaku>

制度HP



八丈高校 やるぞんプロジェクト 第4回 「八丈島の方言」

「ユネスコ世界危機言語アトラス」にも記載されている八丈言葉の状況や、価値について知りました。この授業をきっかけに、八丈学では生徒が八丈言葉を話す姿が見られるようになりました。本プロジェクト名のやるぞんも「やろう！」という意味です。

「八丈学」見学におじゃりやれ！！

【1月授業予定】18日（月）14：05～14：55

※編集時点の予定につき、ご見学の際はご一報いただけますと幸いです。



—— 講師よりひとこと ——

八丈方言が消滅の危機にある現在、若い高校生が興味関心をもって「島言葉を知ろう」という勉強はとても意義があり大切なことだと思います。それは島の先人の文化を受け継ぎ、島に誇りをもつきっかけになることと思っています。

（八丈町教育委員 茂手木 清）

■問い合わせ■ 八丈町企画財政課 佐治 電話 2-1120 / 都立八丈高校 智片 電話 2-1182

八丈病院からのお知らせ

■問い合わせ■

町立八丈病院事務局 電話 2-1188

●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間等
●耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付時間：午前8時～午前11時 ※日程は防災無線でお知らせします。
●整形外科	外科受診後予約	—
●皮膚科 ●眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約係受付時間：開院日の午前9時～正午
●精神神経科 ●糖尿病内科 ●甲状腺内科 ●消化器内科 ●腎臓内科 ●神経内科 ●泌尿器科	内科受診後予約	—
●糖尿病教室	当日来院	医師による糖尿病についての基本指導など ★ 今月は1月22日（金）開催予定です。

●病院職員募集について

	職 種	対象者	選考方法	提出書類
正職員の募集	薬剤師：1名	資格保有者	職員採用試験 （1次試験：書類選考 2次試験：口述試験）	町HPでご確認いただくか、直接お問い合わせください。
臨時職員の募集	薬剤師：1名	健康状態が良好な方 （薬剤師は資格が必要です）	面接など	

会計年度任用職員の募集

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

八丈町では、令和3年度に会計年度任用職員として働きたい方を募集します。

意欲・興味のある方から多くの申し込みをお待ちしています。

詳しくは本誌折込チラシをご覧ください。

なお、令和2年度に申し込みされたが、任用に至らなかった方については、令和3年度の任用を希望する場合は再度の申し込みが必要となります。

1月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。

■問い合わせ■

- 東海汽船…………… 電話 2-1211
- 東邦航空予約センター …… 電話 2-5222
- ANA…………… 電話0570-029-222

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX：2-4824 メール：ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2021 1月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
年末年始休館 12月29日(火)～1月3日(日) ボウリング場・図書館 ※体育館、テニスコートは昨年同様営業予定です。						
					し尿収集運搬休業日	し尿収集運搬休業日
3	4	5	6	7 両親学級1回目 保福 13:30～15:30 (要予約)	8	9
し尿収集運搬休業日	コミュニティセンター休館日 図書館休館日					し尿収集運搬休業日
10	11	12	13 4歳児歯科健診 保福 受付9:00～10:30	14 両親学級2回目 保福 13:30～15:30 (要予約)	15	16
し尿収集運搬休業日	し尿収集運搬休業日 図書館休館日					
17	18	19 すくすく相談 保福 9:00～11:00 (要予約)	20 こども心理相談 保福 14:00～17:00 (要予約)	21 1歳6か月児健診 保福 受付9:00～10:15	22 両親学級3回目 保福 13:30～15:30 (要予約)	23
し尿収集運搬休業日	コミュニティセンター休館日 図書館休館日					し尿収集運搬休業日
24	25	26 こどもごはん教室 保福 10:00～11:30 (要予約)	27	28	29 両親学級4回目 保福 13:30～15:30 (要予約) 図書館休館日	30
し尿収集運搬休業日	コミュニティセンター休館日 図書館休館日					
31						
し尿収集運搬休業日						

掲載の予定等は全て編集段階のものであり、中止、延期などの可能性があります。

町役場開庁日

平日午前8時30分
～午後5時15分

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

	休	業	日
ふれあいの湯	4日	18日	25日 毎週月曜日
みはらしの湯	5日	12日	19日 26日 毎週火曜日
ザ・BOON	6日	13日	20日 27日 毎週水曜日
やすらぎの湯	7日	14日	21日 28日 毎週木曜日

各町営温泉施設は12月29日～1月3日の間、休まず営業します。

1月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根

日	月	火	水	木	金	土
					1 (休)	2 (休)
3	4 金属	5 燃・害	6 資源 古着	7	8 燃・害	9
10	11 金属	12 燃・害	13 資源	14 びん	15 燃・害	16 ※
17	18 金属	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害	23
24	25 金属	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害	30

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
					1 (休)	2 (休)
3	4 燃・害	5 資源 古着	6	7 燃・害	8 金属	9
10	11 燃・害	12 資源	13	14 燃・害	15 金属	16 ※
17	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害 びん	22 金属	23
24	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29 金属	30

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
					1 (休)	2 (休)
3	4 燃・害	5	6 資源 古着	7 燃・害	8 金属	9
10	11 燃・害	12	13 資源	14 燃・害	15 金属	16 ※
17	18 燃・害	19	20 資源	21 燃・害 びん	22 金属	23
24	25 燃・害	26	27 資源	28 燃・害	29 金属	30

新年のごみ収集は、新年は1月4日(月)から通常通り再開します。

三根地域の「燃やせるごみ」の収集は、1月5日(火)からとなりますので、ご注意ください。

※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。